



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令等の公布等について

環境省は、「排水基準を定める省令等の一部を改正する省令及び水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令」を、先だつて意見募集して得られた結果を踏まえ、平成 28 年 11 月 15 日付で公布しました。

この省令改正は、水質汚濁防止法で定められている暫定排水基準のうち、亜鉛含有量に係るものが平成 28 年 12 月 10 日、カドミウム及びその化合物に係るものの一部が平成 28 年 11 月 30 日で適用期限を迎える事を受けて、以降の暫定排水基準について定めたものです。

亜鉛含有量に係る暫定排水基準は、現在暫定排水基準が設定されている 3 業種(金属鉱業、電気めっき業、下水道業(一定の条件に該当するものに限る))について、現行の暫定排水基準(5mg/L)を維持し、適用期限を 5 年間延長。カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準についても、暫定排水基準が設定されている 4 業種のうち適用期限を迎える 2 業種(金属鉱業、溶融めっき業)の暫定排水基準を維持し、適用期限をそれぞれ 3 年間、1 年間と延長するものとなっています。

上記公布内容について、カドミウム及びその化合物については平成 28 年 12 月 1 日から既に施行となっており、亜鉛含有量については平成 28 年 12 月 11 日からの施行となります。

当社では、亜鉛及びその化合物、カドミウム及びその化合物などの各種金属分析も含め、多くの排水項目の分析について長年の実績がございます。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 平成 28 年 11 月 15 日付 環境省 報道発表資料

平成 28 年 11 月 15 日付 官報 P1

環境検査箇所 清水圭介

< 年末年始休業について >

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月29日(木) ~ 1月4日(水)

PCB 廃棄物の早期処理に係る広報について一処理の期限まで最短で残り 500 日一

高濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物について、JESCO の全国 5 力所の処理施設ごとに計画的処理完了期限が定められていることを踏まえ、PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法において、保管事業者は高濃度 PCB 廃棄物の種類ごとおよび保管の場所の属する区域ごとに政令で定める期間内に、高濃度 PCB 廃棄物を自ら処分し、または処分を他人に委託することが義務付けられています。特に中国・四国・九州・沖縄各県(JESCO 北九州事業所の事業対象地域)に保管されている変圧器、コンデンサーなどについては、平成 29 年度末までに JESCO に処分委託することが義務付けられており、本年 11 月 16 日(水)で処分期間の末日まで 500 日を迎えました。そこで、関係省庁及び都道府県市の SNS などの広報ツールを活用した高濃度 PCB 廃棄物の一刻も早い処理の達成に向けた一斉広報が展開されます。

- (1) PCB 早期処理情報サイトの開設
- (2) PCB 廃棄物の早期処理に向けたパンフレットの改訂
- (3) 関係省庁および都道府県市による PCB 廃棄物の早期処理に係る一斉広報

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 平成 28 年 11 月 15 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐藤旭

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」の公布等について](#)
2. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
(株式会社かんでんエンジニアリング)
3. [〃](#) (神戸環境クレート株式会社)
4. [〃](#) (東芝環境ソリューション株式会社)
5. [第 3 回食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会について](#)
6. [水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について](#)
7. [「高濃度 PCB 廃棄物に係る保管場所の変更に係る大臣確認審査基準等\(案\)」に対する意見募集について](#)
8. [「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止等に係る指導指針\(案\)」に対する意見募集](#)



製品/材料中の金属などの分析において ISO/IEC17025 の試験所認定を追加取得!

この度、当社での製品/材料中のアンチモン、リン、ベリリウムの分析に対して、試験所の国際規格 (ISO/IEC17025) の認定範囲への追加が承認されました。これにより、RoHS 6 物質に加え、グリーン調達基準の管理物質でもある 3 物質のデータが国際的にも通用することになりました。

お問い合わせはこちら

